

つくしだより



令和5年3月号

東京つくし会病院家族会交流会

都連理事 江頭 由香

日時 2月20日13時半～16時15分

場所 東京都障害者福祉会館

病院家族交流会は2019年12

月に第一回を開催しました。その後

定期的に開催する予定でしたが、コ

ロナ影響で延期され、約三年ぶりに

第二回を開催することができました。

今回は、むさしの会(国立精神・神

経医療研究センター)、オリーブ会

(北千住旭クリニック)、しいの実会

(東京武蔵野病院)、あかね会(烏山

病院)、ポレポレの会(恩方病院)、

なります会(成増厚生病院)、やすら

ぎ会(吉祥寺病院)、東大いちようの

会(東大病院)の8医療機関から、

ご家族、病院関係者の方が出席され

ました。

最初に眞壁会長より、コロナによ

り病院は特に制約が大きかったため、

運営の工夫などを伺いたいという挨拶

があり、次に植松副会長より、東

京の精神保健福祉の動向及び東京つ

くし会の活動報告がありました。

・滝山病院報道紹介と、対策のため

都に対して精神科病院調査等の緊急

要望予定。
・精神保健福祉手帳交付増。最近10

年は開放病棟減、ほとんどが閉鎖病

棟。長期入院患者数は減っているが、

入院後退院できないケースもある。

・グループホームは、年々増えてい

るが、障害福祉サービスの全く経験

のない事業者が資産運用を目的とし

て参入するケースが増えており、中

には、職員による暴行、虐待等があ

るなど職員の質が問われている。必

要なPSW等専門職を配置し、適切

な運営が望まれる。

・東京つくし会活動としては、東京

都への重点要望内容として、思春期

における精神保健教育と相談体制の

充実、アウトリーチ拡充による精神

科医療につなげる体制を説明。相談

活動については都からの委託を受け

ていることなどが紹介され相談活動

の活発化につなげてほしいと説明。

相談活動について参加者から相談を

受けるには資格が必要かの質問があ

り、カウンセリング勉強会もあるが、

同じ立場の家族ならではの傾聴、共

感等の支援を行っているとの説明。

参加者の自己紹介とともに以下の

ような説明がありました。

・コロナの影響は大きく、場の利用

制限、人数制限などにより定例会、

を受けた。最近になり、やっと徐々

に再開できる状況。定例会活動は制

限を受けたため、会報は回数を減ら

すことはあったが継続した。

・コロナ対策として、病院としてリ

モートでの家族相談も受けている。

・病院によっては、会議室等の場の

支援、病院HPや院内ポスター等

での家族会紹介がある。また、コピ

ー代補助や、病院関係者や売店から

の寄付もあり。ただ、コロナの影響

で支援が減っている。

・病院の方針と家族会の方針が異なる

こともある。

また、病院家族会でも以下のような

地域家族会と同様の課題の説明が

ありました。

・会員の高齢化、新しい会員が入ら

ず会員数が減少している。

・役員の高齢化、役員のなりて不足

最後に、交流会をとりまとめた中

住理事より、「多様な形で病院家族会

は存在している。病院にきた家族に

は家族会の存在は力になるはず。地

域家族会とも連携をとり、情報交換

もしてほしい。」という説明とともに、

次回は来年度中に開催を予定してお

り、今後の参加をお願いして終了し

相談支援事業所について

都連理事 中住 孝典

障害をもつ方がグループホームや作業所などの福祉サービスを利用する場合は計画相談という支援を受けることとなります。その計画相談を行い福祉サービスを活用しながらその人なりの社会生活の自立を支援していく支援機関が相談支援事業所になります。私も青梅市内で特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所を行っています。この紙面をお借りして私の知る範囲内で相談支援事業の説明と課題に触れ、その理解の一助になればと思います。

相談支援事業所の種類は3つあります。

① 一般相談支援事業所…これは都道府県が指定する相談支援事業所で、役割は「地域移行支援」「地域定着支援」を行うということになっていますがその実態がどうなっているのかは不明です。

② 特定相談支援事業所…市町村が指定する相談支援事業所で福祉サービスを必要とする方に対する「サービス等利用計画」「継続サービス利用支援(モニタリング)」を行っています。これがいわゆる計画相談といわれているものです。

③ 障害児相談支援事業所…これは18歳未満の方の計画相談という事になります。

障害をもつ方が地域生活を行う中で日常の生活に関係してくるのはこの②の特定相談支援事業所ということになります。

■相談支援事業所はその方が障害福祉サ-

ビスを活用しながら自立生活を送るために一人一人の状況や抱えている悩み、困りごと、将来の希望などを聴きながら支援プラン(サービス等利用計画)を作成します。【サービス利用支援】これを役所(障害福祉課)に提出することで「障害福祉サービス受給者証」(必要な福祉サービスを利用するためのパスポートです)が発行され必要なサービスが受けられるようになります。ただ計画書を作るだけではなくそれに伴う実質的な関わり(見学同行、訪問、連絡調整等)を行います。

■定期的に本人の生活状況を確認し、福祉サービスを活用しながら本人の生活が適切に進んでいるか等の状況把握、問題や改善が必要ならその改善・解決に向け関係機関と連携し対応します。【継続サービス利用支援(モニタリング)】

■困ったこと、問題などがあつた場合は日常的にその相談にのり関係機関と連携しながら必要な支援を行います。(障害福祉サービスの種類)

○居宅介護(ヘルパー支援) ○グループホーム(滞在型、通過型、アパートタイプ、シェアハウスタイプ)・自立生活援助 ○就労・訓練支援(就労継続支援B型・A型・就労移行支援・就労定着支援・自立訓練) ○重度訪問介護 ○同行援護 ○行動援護 重度障害者等包括支援 ○ショートステイ ○施設入所支援 等。

これら障害福祉サービスの活用を行い、生活支援を実質的に行うのが相談支援事業所

の主な仕事の内容・役割になります。そういう意味では相談支援事業所の果たす役割は地域で生活する障害者の方の生活を支える機能としてとても大切な存在となります。しかし現実的には多くの課題があるように思われます。それは相談支援事業所がどこまで関わっているのかという質の問題です。私も無責任なこととは言えませんが、計画書の作成と型通りのモニタリングの作成だけで終わっているところ、モニタリングもなかなか行っていないところ、当事者とも実質的な関わりを行っていないところ、かなり丁寧に実質的な関わりをしていくところまで相談支援事業所の関わりには幅がありそうです。これは相談支援に関わっている支援員の個人の質の問題だけではなく相談支援事業のシステムの問題も関係しています。お金の話をするのは好みませんが大きな問題は報酬単価の問題です。相談支援事業所に入る収入はサービス利用計画書と定期的なモニタリング書を作成した時だけです。簡単に言うと動きすぎると持ち出しが多くなるということです。しかも単価が低い。相談支援事業所の多くは施設併設型が多いですからどうしても動きに抑制がかかるということになります。しかも相談支援事業に携わっている支援員は兼務も多いようです。またどの事業所も100ケース近い方を抱えており新規対応を断るところも多くあります。相談支援事業の制度設計の見直しと良質な相談支援体制の構築の必要性を感じているところです。

訪問しました

小金井市「あじさい会」

副会長 本田 道子

2月9日(木)は、北風が武蔵野の大地を吹き抜けてゆく寒い日でした。東小金井駅から地域バス「ココバス」に乗って10分、目指す小金井市障害者福祉センターはそこからあとすこし北風とともに進みます。会長の森田さんからのお手紙の地域的に不便な所なので高齢な会員さんたちの参加が難しい、という一文も納得できる、というもの。それでも当日は13名の参加がありました。

家族会はまずうれしい報告から。

地域の方からのご厚意により、これからは家族会の拠点ができる、というもの。

今ある地域活動支援センター「そら」の分室という形で、民家のまるまる1軒分の利用ができること、3月23日に開所式が行われ、以後はそこが活動の中心になること。

夢のようなビッグなプレゼントです。

がんばっている、こんなうれしい話にもつながっていきけるのだと、いきなりの明るいビッグな報告にびっくり、です。

これからの家族会活動に何よりの大型支援です。

そして次の話題は家族会から講師として参加したことの報告があり、2名ともに、リ

っぱな講師の資料と説明がありました。資料を作るだけでも大変だったことでしょう。日頃の家族会活動の充実が納得できる内容でした。

私からはそれまでの話の流れから「お互いに思いやれる社会、許しあえる寛大な社会を作ること」そんな空気の流れる世の中にしてゆくことも必要なのではないか、という話もしました。

これからの活躍が楽しみな「あじさい会」の皆様が頼もしく、うれしい訪問でした。

家族会訪問 三鷹市「あおき会」

都連理事 安藤 万寿代

2月16日(木)13時~15時に三鷹市「あおき会」へ、植松副会長と一緒訪問を致しました。会場は元気創造プラザです。植松副会長は以前訪問をした事があり、私も二度目の訪問です。

先ず、土屋代表から、会の報告と予定を話されました。続いて私達のご紹介をして下さり、自己紹介とそれぞれの家族の現状についてお話を致しました。

続いて植松副会長から「東京つくし会」の現状についてお話を致しました。東京の精神保健福祉の動向及び東京つくし会の活動で、東京都の精神障がい者数・精神保健福祉手帳

の交付状況等が報告され、東京つくし会の活動では単会数・会員数、2023年度の東京都への予算要望の内容が話されました。

次に皆さんとの意見交換で、自己紹介をしながら現状について話されましたので、一部ですが報告を致します。

・57歳の娘、統合失調症と言われていますが、病院に繋がっていません。本人は病識が無く、親の亡き後が心配です。今後、アウトリーチを利用したいです。

・17歳の息子、統合失調症で手帳を取っていたが、更新が必要なので知的で受けており、知的の方が利用が高いです。息子は人との交流が苦手です。

参加者の方から要望としてA型事業所を増やして欲しいとの発言もあり、当事者や家族から働きたいの思いに共感しました。当日は参加者15名で、市議会の方も参加されて精神障がい者への理解を深めて頂きました。

三鷹市「あおき会」は三鷹市・保健所の支援を得て、1988年10月に精神障がい者を抱える者たちが「家族会」を立ち上げました。思いを同じくする家族が共に支え合い、分かち合い学び合う場で、毎月第3木曜日に定例会を開き、懇談会・学習会・見学会・レクリエーション等を行われています。
ありがとうございました。

このコーナーは、家族会間やつくし会との情報交流の場です。より良い家族会活動のために役立つ場にしたいと思っています。載せたい情報を毎月20日までに、つくし会事務所にメール(tsukushikai@chorus.ocn.ne.jp)またはFAX(042-453-7534)までお寄せください。

【知っ得情報】 障害者手帳を使って楽しく過ごそう！！

障害者手帳を使うと色々な割引があります。ここでは簡単に主要な割引を紹介します。

- 1) 交通 ①飛行機 ANA、JAL 割引制度あり 詳しくは各 HP で確認を ②都営交通 地下鉄、都バス 地下鉄定期券発売所でパスを申請 ③民間バス 手帳提示で半額 パスモ等の利用では事前に乗務員に申し出
- 2) 映画館 TOHO シネマ ユナイテッドシネマ イオンシネマ 1,000 円 (同伴者にも適用)
- 3) 博物館・美術館・動物園・水族館 ①国及び地方自治体 無料(同伴者も) ②民間 無料又は半額の所が多い
- 4) 携帯料金 NTT ドコモ、ソフトバンク、au 各社割引制度あり 5)・ディズニーパスポート 2,000 円程度割引 ・東京タワー 半額 ・よみうりランド・はとバス 割引あり 6)カラオケ ビッグエコー 室料半額(同伴者全員)

★ 寄付のお知らせ ★

匿名希望 10000円

ありがとうございます。

★ 講演会のお知らせ ★

○「統合失調症の薬物治療 Q & A

〜上手な薬とのつきあい方〜」

日時 3月23日(木) 午後1時半〜4時

場所 世田谷区立宮坂区民センター

大会議室

講師 住吉借成会理事長・

精神科薬物療法サポーター

センター長 吉尾 隆氏

主催 世田谷さくら会 ☎03-3308-1679

○「みんなでやろう家族SST」

日時 4月1日(土) 午後1時半〜4時

講師 高森 信子氏

会場 二幸産業・NSP 健幸福祉プラザ

5階 視聴覚室 申込不要

主催 サンククラブ多摩 ☎042-371-3380

○「幻聴妄想をどう受け止める」

日時 4月8日(土)

講師 精神科医・大泉病院社会医療部長

山澤 涼子氏

会場 新宿区立障害者福祉センター

主催 新宿フレンズ ☎080-8082-0308

編集後記

2月20日(月)3年ぶりに第2回目の病院家族会交流会を開くことができました。ご参加いただきました皆様方には心から感謝いたします。病院家族会も高齢化や新規加入者の減少など、苦勞しながらも運営に努力されている様子も伺え、また病院家族会の役割や存続の意義なども同時に確認でき、熱の入った活発な意見交流ができたように思います。病院家族会の運営に関わってくださっているPSW、作業療法士の方のご参加もありました。病院家族会同士がつながり更には地域家族会ともつながり連帯感を益々広げていければという思いを強く感じる交流会となったように思います。あるご家族が「本当は病院の家族会は必要なくなればいい」といった言葉は心に刺さりました。皆様、本当にありがとうございます。さて青梅ほっとスマイルは2月25日(土)に遅ればせながらの新年会を行いました。青梅市社会福祉協議会にご協力いただき認知症予防教室と称して「ダーツゲーム」や「輪投げ」などの頭と体の運動。有志のハモニカ演奏、ビンゴゲームの楽しみ抽選会などなど、今年も良いスタートがきれそうです。私事としては最近身体のお知らせこちらにガタがきて薬が毎日のお友達。まあそれもいいか。都連理事 中住 孝典

つくしだよりは赤い羽根共同基金の配分を受けて発行しています。